

市民自治こがねい企画

「～市役所職員による出張講座～
ごみの分別、もう一度学んでみませんか？」
に参加して



生ごみは庭のコンポストでほぼ 100%堆肥化し、生協購入品の空容器はすべて回収してもらうというリサイクル生活。それでも、ちり紙以外の感熱紙などの扱いに困っていました。今回の講座でレシートや FAX 用紙以外にも写真まで「難再生古紙」扱いで回収再生しているのを知り、びっくり!! 亡き母が撮りためた写真もリサイクルすれば、いい供養になりますね。

また、プラごみをレジ袋にギュウ詰めで空気を抜き、固く閉じて有料ごみ袋に入れていたのは、袋代の節約の為とはいえ、バツ!! 回収後の再分別の手作業を困難にしていると知り、深く反省。

ごみ減量・資源化施策は、くつ・カバン類や剪定枝、ざつがみ回収と、年々充実しています。

とりわけ小中学校での出前講座での子ども達の様子を「日本一ごみ分別ができる子どもたちですよ!!」と目を輝かせて語る、ごみ対策課長の姿に感動!!

さらなるリサイクル生活の深化を誓いました。

(前原町 安藤能子)



とてもためになったし面白かったと好評のこの企画。第2回も計画しています。日程が決まり次第お知らせします。

<LGBTの人権と自治体の動き>

世の中にある差別や偏見の強さから当事者がカミングアウトするのが困難で、人権問題なんだ! と意識されてこなかった性的少数者の状況。しかし、渋谷区・世田谷区・伊賀市・宝塚市・那覇市・札幌市の6つの自治体で同性パートナーシップ制度が作られ、他の自治体でもその動きが広がっている。そして、子どもの時から多様なセクシュアリティを伝える性教育が必要と思う。

(桜町 若林苗子)

え～!
アタシもやってたあ!

「市民自治こがねい」は

わたしたち市民の力で小金井市を変えたい!
市民の想いや考えを
福祉やまちづくりに生かしたい!
人権が尊重され、自治が息づく
小金井市にしたい!

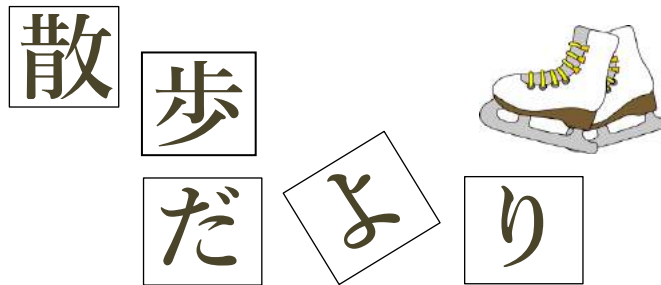
そんな考えの市民が集まり、
片山かおるさんと坂井えつ子さんを
市議会に送り出し
小金井のさまざまな問題を話し合っています。

どなたでもお気軽にご参加ください。

※詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.sijiko.com/>

★会員になってください★
会費 1口=3000円/年 (できれば2口以上)
・賛助会費 1口=1万円/年
・ニュースカンパ 1口=1000円/年
・郵便振替 00130-6-352041

編集後記 忙しさにかまけ、家の中にも、アタマの中にも物や事がどんどん野積みになっていく。あげく大事なものの存在を忘れてしまっているかも。まずい。ここでおかたづけ祭りをして風通しをよくしなくては! (YS)



多様な人が共に暮らせる小金井に
～障がい者差別解消条例制定に向け、市民の意見を届けよう

2015年5月の自立支援協議会委員からの発議を契機に、市条例の制定に向けおよそ2年議論され、市民意見交換会も経て、2017年7月条例の委員案がまとめられました。

その後庁内検討に入り、2017年12月9日の障害者週間シンポジウムで条例案が示されましたが、協議会委員は、「条例は原案どおりになっておらず、誠に遺憾に感じている。しかし、条例を制定していくことで、差別解消についての周知・啓発をしていきたい。制定に満足せず、3年を目途に施行状況や社会情勢の推移等を勘案し、検討や必要な措置を講ずるよう協議を行いたい」と表明しました。遺憾の意思の表明を大きく受け止めています。

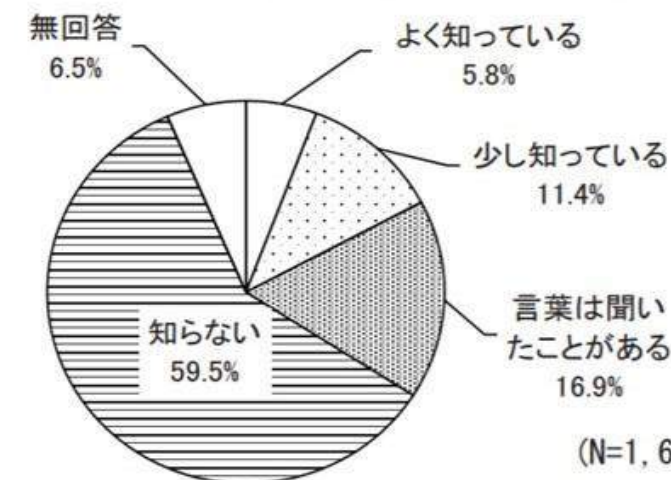
庁内検討で大きく変わったのは、教育に関する文言です。市と教育委員会の調整で一致に至らず、限られた時間で出せるものを出した、とのこと。内容の是非ではなく、時間不足が理由なので、今後も建設的な議論を重ねていくことが必要です。ほかに、法務審査では、法律に規定あることは条例に載せないとの理由で「社会的障壁」の用語解説がぬけ落ちる等しています。

委員案をまとめるまでも、何度も瓦解しかけ、何とか案がまとまったと聞いています。その条例案が庁内検討の時間・体制不足で内容が抜け落ちるのは、市民案を受け止めていないことになると言えます。

市は、2018年第1回定例会(3月議会)に議案を上程し、今年度中の制定を目指しています。協議会委員が提案した条例案の内容は維持できるように戻していきたいです。今回はそれが困難だったとしても、教育についてしっかりと議論を重ねられる場を持つよう示していただく必要があると考えています。

パブリックコメントは1月中旬開始見込みです。市民は条例に対して意見を言うことができます。多くの意見を届けていきましょう。

坂井えつ子/市議会議員



2016年4月1日に施行された障害者差別解消法。市民の6割が「知らない」という調査結果が出ています。
(小金井市保健福祉総合計画策定に関するアンケート調査報告書 2017年3月)

「障がい者差別解消条例」作成の前に

わたしは3年前に筋肉が萎縮する難病だと告げられ、現在は障害者手帳を持ち、車いすで生活しています。症状が進行してゆく身体に揺さぶられている現状ですが、同時に生活の質の確保や人としての権利を得たいと思う事が次々と現れ見えてきました。ここでは二つのことについて触れます。

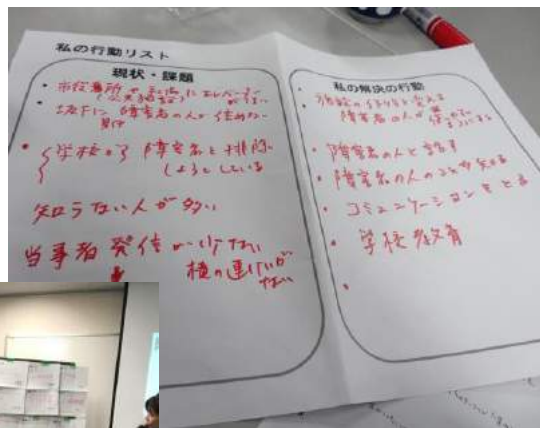
街で時折車いすで移動している人を見かけますが、いざその人たちに会いたいと思っても身体障害者の集まる機会がないのです。たまたま昨日、1ヶ所だけ東町に事業所があることを知りました。身体障害者にとって住みにくい市なので、ポツポツと他の市に移動してしまったとショッキングな話も聞きました。わたしの体験で言えば、就労について聞きたくて市内の機関数カ所へ出向いたのですが、在ったのは壁だけでした。応答が広がらない対応に未来を感じることができませんでした。

もうひとつの事柄は、身体障害者支援から65才以上の介護保険への移行に伴うサービスについてです。病気のためにリハビリが普段に必要なわたしは、リハビリを受けたいと介護保険による事業所に申し出たのですが、車いすの人は受け入れないと断られました。身体障害者差別です。制度について当事者として考えてゆきます。

(本町 イトー・ターリ)

ご存知ですか？DET
(Disability Equality Training)

「DET 障害平等研修」とは、社会の差別の状況を把握し差別とは何かを理解することを目的とした、障がい当事者をファシリテーターとする対話型研修です。小金井でも市民が企画し、11/17に超党派の議員と市民が参加しました。



障害のある人もない人も共に学び 共に生きる社会を目指す

～小金井市差別解消条例に期待します～

障害者差別解消法施行を受けて、小金井市でも差別解消条例の実現に向けて行政・関係団体、市民による検討が行われています。早急に実のある条例が実現するよう期待するものです。

私は3つの障害団体に関係し、精神障害者家族会には10余年メンバーの一員としてさまざまな悩みの共有とその解決に携わってきました。

精神に障がいをもっている方は、病気が表からは見えないことが多い。体調も良いとき悪いときを繰り返かえし、生活や仕事に困難を抱えています。周りの人の理解とサポートがあれば健常者と一緒に社会生活をやっていくことができます。

障がい者に対する合理的配慮を社会において、職場において実現することが非常に大切だと思います。また「精神障がい」は学校の「いじめ」を契機に発症することがあり、親にも先生にも分かりにくい。先生も生徒も障がい者に関する正しい理解をもつための教育が求められます。

(精神障害者家族会 加藤了教)

障がい者を取りまく現状は？
そして当事者・家族、市民は
障がい者差別解消条例について
どのように思い、
考えているのでしょうか。

誰のための条例か…

「障害者差別解消法に係る市条例」の策定が小金井市でも進んでいると知らされたのは、協議会での発議から1年以上たってからのことだった。そこに至るまでも多くの議論が交わされたであろうが、当事者の意見はどのくらい吸い上げられたのか。「当事者性」の見えにくい条例案も徐々に当事者を巻き込みながら素案へと向かって行ったが、もう少し早く巻き込むことは出来なかったのだろうか。

条例案のもっとも大きな争点は「教育」の分野ではなかったかと思う。それは、「合理的配慮」というものを学校がどう考え実施していくか答えを出さなければいけなかったからだ。第10条では合理的配慮のための環境整備や障害理解、特別支援教育についての研修などが記されている。「共に生きる」ために必要ものは何か、今一度考えて欲しい。

子どもたちは「障害がある」「障害がない」で分けられていないだろうか。「障害がない子ども」の隣に「障害がある子ども」が当たり前にいることからでしか共生社会は実現できない。文科省の言う「インクルーシブ教育システム」は「分離教育」でしかない。この市条例がどこへ向かっていくのか安堵は出来ない。

(中町 磯辺美希)

提言

これからの福祉のまちづくりに、公民館を活用しよう！

取り壊された旧福祉会館の中では、社会教育と社会福祉がとても近い位置にありました。公民館の事業の中には、障がい者も参加する青年学級「みんなの会」があります。福祉会館の清掃をする作業所の利用者と、ふらりと公民館を訪れる人が偶然出会うことも。1階の、市内の作業所が交代で出す「りんくの店」では、作業所で作ったお菓子や雑貨類の販売がありました。

新福祉会館建設の議論の中で、改めて旧福祉会館のあり方が思い起こされます。

12/2には、国分寺の公民館での『住民参加型福祉と生涯学習～福祉のまちづくりへの主体形成を求めて～』著者、辻浩さんの講座に参加しました。

公民館を基盤とする社会教育の根本的なスタンスは「国が間違えても生活は守る＝自分たちで決める自治」です。

心が浮き立つ、楽しい文化的な場では、公共性が育つ「社会文化アニマシオン」という考え方。辻先生はあくまで地域福祉の観点から社会教育の必要性を説きました。

社会教育は時代に取り残された考え方ではありません。障がい、貧困、性的マイノリティー。現在、困難を抱えている人たちと共に進むことが、これからの公民館のあり方なのです。

片山かおる／市議会議員



「つまり、『合理的配慮』って、こういうこと?!」
インクルーシブ教育データバンク
編集。
教室で、学校でともに学ぶための
事例集。分けないためのヒントが
ここにある！